

広報 川越

No.1132

平成18年8月10日

(毎月10日・25日発行)

川越街道今昔物語：2

平成17年度川越市の広聴活動：6

屋上緑化・壁面緑化補助金交付制度を10月から始めます：7

表通り
裏通り
みんなで描いた大好きな川越!!：14

●「上下水道局だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

ヒマワリ (新宿町1丁目)

川越街道今昔物語



市役所の前に立つ川越城大手門跡の碑。かつてここが川越街道の終点でした。また、川越藩主は江戸に向けてここから旅立ちました。

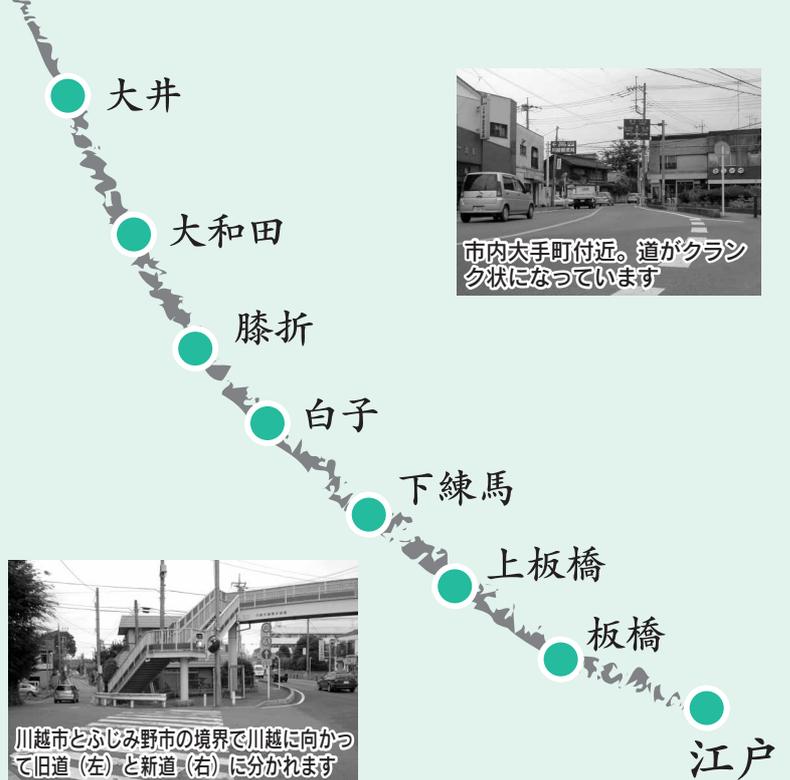
● 川越

八月十日は「道の日」、八月一日から三十一日までは「道路ふれあい月間」です。道路に親しみ、関心を持ち、道路の役割を再認識するために定められました。

この企画記事では、ラジオの交通情報などでよくその名が聞かれ、県内はもとより、関東地方でもよく知られる川越の代表的な道として、川越街道を取り上げました。

この記事の中では、川越街道と呼んでいます。この名前前で呼ばれるようになるのは、明治以降のことです。江戸時代は、「川越往還」「川越道中」などと呼ばれていました。

問い合わせ：広聴広報課広報担当・TEL内線2124



市内大手町付近。道がクラック状になっています



川越市とふじみ野市の境界で川越に向かって旧道(左)と新道(右)に分かれます

街道の成り立ち

現在は、国道254号の一部となつている川越街道。その起源をたどると、室町時代にさかのぼります。

長祿元年（一四五七）、上杉持朝は太田道真・道灌の親子に、江戸城と川越城を築くよう命じました。その時、持朝と敵対する古河公方に対する防衛策として、川越から江戸を結ぶ古道をつなぎあわせました。これが、川越街道の起源といわれています。

川越街道が本格的に整備されたのは、江戸時代に入ってからです。

室町時代に基礎が作られた道を、三代将軍の徳川家光が、創建された仙波東照宮を訪れる際に整備させたと伝えられています。



中山道との分岐点である板橋宿。かつては右に行くと中山道、左に行くと川越街道でした。現在の道をたどると、川越街道はここから、国道17号を少し通り、東武東上線大山駅方面に向かい、国道254号に合流します

東海道・中山道などの五街道が整備されると、川越街道は中山道の脇街道としての存在になりました。

川越街道をたどる

現在、国道254号は、東京都文京区から埼玉県・群馬県を通り、長野県松本市に至る道路です。そのうち、川越街道にあたるのは、豊島区の池袋六ツ又交差点からほぼ東武東上線に沿って、板橋区・練馬区を通って埼玉県内に入り、和光市・朝霞市・新座市・三芳町・富士見市・ふじみ野市を通過し川越に入ります。文京区から池袋までは「春日通り」と呼ばれます。

現在、東京側の起点は豊島区ですが、江戸時代の川越街道の起点にあ



板橋宿から、しばらく首都高速道路の下を歩きます。昔の旅人が見たら、きっと驚くことでしょう

たるのは、中山道の板橋宿（板橋区）でした。江戸から川越に向かうには、ここから川越街道に入りました（下図参照）。

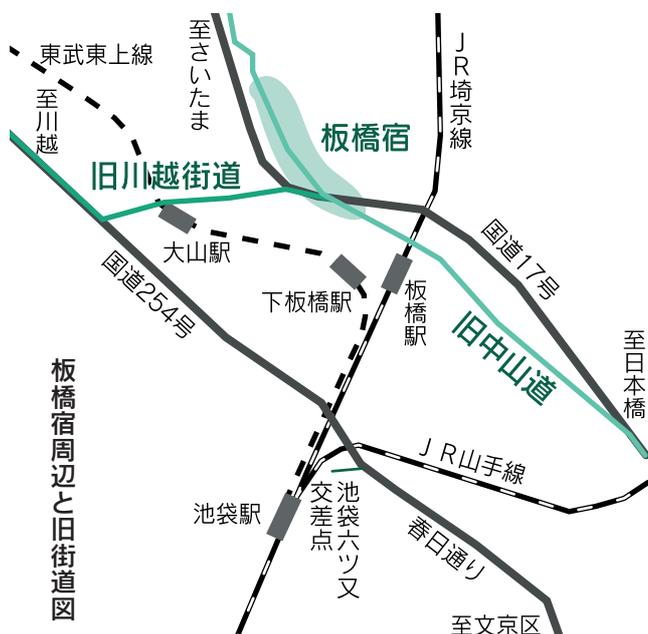
川越側の起点は、川越城の大手門（現在の市役所本庁舎付近）といわれています。

街道には、宿場が置かれました。江戸から川越に向かって、上板橋（板橋区）・下練馬（練馬区）・白子（和光市）・膝折（朝霞市）・大和田（新座市）・大井（ふじみ野市）の六つの宿場です。この宿場には、宿屋や休憩所などが置かれました。

川越藩主の通り道

江戸時代、この街道は、将軍や幕府要人のたか狩り、仙波東照宮訪問などで使われました。その中でもよく利用されたのは川越藩主の参勤交代です。川越街道を通るのは川越藩主のみで、他の大名が通ることはありませんでした。

参勤交代は、徳川家光が寛永十二年（一六三五）に出した「武家諸法度」により制度化され、一年おきに諸大名が江戸と自分の領地を行き来



するものです。

参勤交代で江戸に向かうときは、午前零時に川越城を出発し、午前二時から三時の間に大井宿に到着。ここで小休止をして、江戸に着くのはその日の昼ごろでした。

江戸から川越に戻る際は、出発は川越を出るときと同じ午前零時、大井宿にはその日の昼ごろに到着し、小休止。川越に着いたのは夕方でした。

行列が通過する街道沿いの各地域では、事前に藩から注意が出され、各地域の名主など代表者が先払い役を行っていました。各村の名主は、行列が来ると、自分の地域内を先導

し、隣の村との境で引き継ぎをしました。

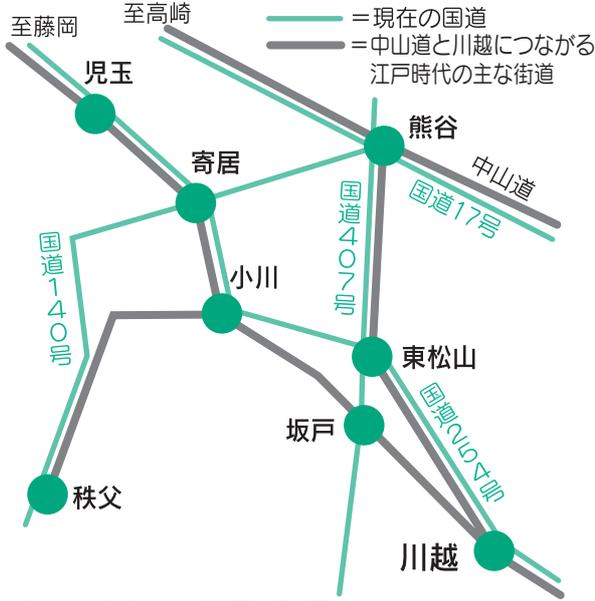
脇街道としての川越街道

川越街道は、中山道や秩父に通じる脇街道としての役割もありました。五街道の一つである中山道は、通過する旅人に加え、参勤交代で利用する大名が多くいたために混雑していました。混雑を避けるため、熊谷宿（熊谷市）から現在の東松山市を経て、川越から川越街道を経由して江戸に向かう旅人もいました。また、同様に児玉（現在の本庄市）から川越に通じる道もあり、この道を使う旅人もいました。

秩父へ向かう道は、現在の小川町までは児玉に向かう道を使い、そこから山を越えて秩父を目指していました（左下図参照）。

助郷としての負担

大名やその家臣などは、宿場に用意された人や馬を優先して利用することができました。各宿に用意される人馬の数は、街道により決められていました。例えば、東海道で



川越から先の交通図（略図）

は、人百人・馬百頭、中山道では人五十人・馬五十頭でした。川越街道では、中山道の五分の一とされていきました。その数で足りないときには、助郷といって宿場周辺の農村から人馬が駆り出されました。川越の次の宿である大井宿の助郷には、現在の寺尾・藤間が含まれていました。大名行列の場合、助郷だけでは足りなくなるため、加助郷が置かれていました。その加助郷には、現在の高階・福原・大東地区にあたる村々が含まれ、大名行列を支えていました。

川越街道と新河岸川舟運

川越街道に沿って、江戸へ流れて

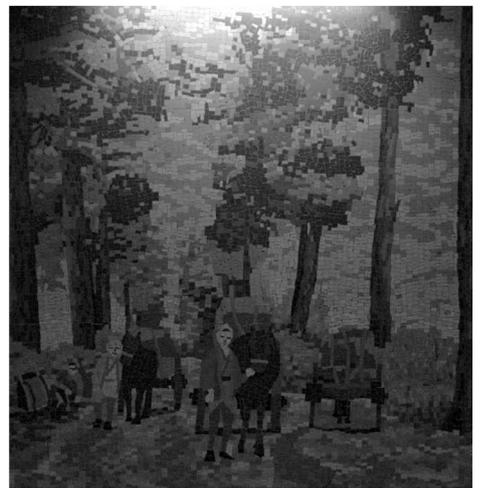
いた新河岸川。寛永一五年（一六三八）の川越大火以後に、舟運が整備されました。

舟運開設当時、物資は主に新河岸川、人は川越街道を利用するのが、江戸への交通手段でした。

しかし、幕末の文化・文政の時代に、外国船が日本沿岸に現れるようになり、その警備に当たると、川越藩の武士が頻りに江戸へ向かうようになります。武士が優先的に川越街道を利用するため、一般の旅人の利用が少なくなる原因の一つになりました。

そして、天保年間になると、交通手段の秩序が崩れてしまいます。それは、新河岸川の舟運に今までより速い舟が登場し、旅人に乗せるようになったためです。これにより、川越街道の宿場を通行する人がさらに減り、打撃を受けてしまいました。そこで、大井宿を中心に各宿が、新河岸川舟運を行っていた市内の五河岸を相手取り、道中奉行に訴訟を起こしました。

その結果、「舟に乗れるのは荷主のみ」という判決が下りました。しかし、その後も舟に乗る人がいて、宿場の河岸に対する訴訟は続きま



新河岸駅近くの地下道にあるモザイク画。並木道を行く馬と人が描かれています。昔の川越街道でこのような光景が見られたのでしょうか。

宿場にとって、大名や家臣の通過では、人馬を提供することはあっても収入を得ることはできませんでした。各宿場にとっては、一般の旅人が休憩するとき、荷物を運ぶときなどの収入が頼りでした。しかし、武士の通過が増え、一般の旅人の利用が減ると、宿場の収入が少なくなってしまう。そのため、舟運に旅人が流れてしまわないように、訴訟が繰り返されたとはいえます。また、運賃が必要でしたが、座つたままで江戸まで行ける舟が旅人にとっては魅力的だったのかもしれない。初めは、舟問屋が旅人を取り込んでいました。しだいに旅人みずから、舟による旅客輸送を望むようになっていきました。

明治から現代へ

時代は明治に入り、明治六年（一八七三）に政府は「河港道路修築規則」を施行しました。この中で、全国の主要道路を一等から三等に区分しました。川越街道は二等道路に指定されました。川越街道の名前が公に出てきたのは、この時からです。

そしてこの時代には、人力車や馬車が登場します。明治十三年（一八八〇）に白子・浅草（現在の台東区）間の乗合馬車が走り始め、同二十二年（一八九二）には、川越から万世橋（現在の千代田区）への乗合馬車

も登場しました。また、川越から大井宿への乗合馬車もあつたそうです。

昭和十六年ごろ、現在の国道254号にあたる道路の工事が始まりま

す。同年に発行された川越市の市勢要覧を見ると、成増（板橋区）までの路線バスが運行されているのがわかります。

昭和三十年代から四十年代にかけては自動車の所有台数が増え、交通量が増加していました。同三十七年

の交通量調査では、市内における川越街道の自動車通過台数がおおよそ一万一千台、翌三十八年にはおおよそ一万四千台、同四十年には一万六千台を超えました。交通量の増加は、川越だけではなく、川越街道沿線の問題でした。

そのため、現在の国道254号の成増・新座間や富士見川越有料道路などが造られました。

国道254号になった高階地区の

新道部分は、かつて畑が広がってました。今では、宅地やレストラン・量販店・自動車販売店などがあり、店の前には大きな駐車場が用意されています。

江戸と川越をつなぐために生まれた川越街道。現在、東京と川越だけではなく、周辺の自治体をつなぐ道であり、物資が輸送され、店舗が連なり、市民の皆さんの生活を支える道路となっています。これからも川越にとって最も重要な交通路の一つとして、その役割を果たしていくことでしょう。



うちでバスの切符を売っていました

新井與一さん（83歳・藤間・左）

新道は新宿町へ抜ける予定だったそうです

新井庄之介さん（80歳・藤間・右）

藤間に住む2人に、川越街道に関する話を伺いました。

新井（與）さんは「うちの先祖は、元禄のころにここに移ってきました。その前は、高階南公民館の辺りにいたようです。街道沿いでは古い方になります。旧道に成増行きバスが走っていた当時、うちの前にバス停があつて、切符を売っていました。バスに乗る人呼びに、その人の家まで行っていましたよ。はじめはガソリン車でしたが、戦争が始まってしばらくしてから、木炭車に変わりました。バスは2時間に1本くらい来たと思います。旧道沿いには橋があつて、南側から一の橋・二の橋・三の橋と呼んでいました。よく、その川で遊んでいました」

「戦前、今の国道は砂新田を通して、新宿町の方に抜けると工事をしてる人に聞きました。今は烏頭坂



杉並木があつたという高階中学校付近。道の幅も昔から変わりはありません

の方に行きました。戦争があつて、戦後はしばらくの間、新道は未完成のまま使われていませんでした。旧道は今の高階中学校

のあたりに、杉並木が500mくらいあつたと思います。戦後、自動車が普及するまでは、牛車や馬車で野菜を川越の市場に運んでいました。練馬大根も、旧道を通して川越に運ばれていましたよ」と新井（庄）さん。

旧道も国道も、出来た当時から道の幅は変わらないそうです。旧道沿いの雰囲気は、新道と比べると昔からの家が多いため、さほど変わりがないそうです。

平成17年度に市が実施した広聴活動には、市政懇談会、市民目安箱、インターネット・専用ファクスを用いたもののほか、市民アンケート、陳情・要望（市議会で扱う請願・陳情以外）、「施設めぐり」や庁舎見学の際に行われるものなどがあります。これらを有効に活用し、市民の皆さんの意見、提案などを市政に反映しています。

集計の状況

市政懇談会

各種団体を対象に29回開かれ、延べ297人が参加しました。その結果、251件の意見を頂きました。

提案を分野別に見ると「環境・衛生」に関するものが43件、次いで「福祉」40件、「教育・文化」38件、「道路・交通」32件となっています。

市民目安箱（郵便・ファクス・「市政への提案」メールを含む）

出張所や公民館、図書館など、市内26か所に設置されている市民目安箱に投かんされた意見・提案や、郵便・専用ファクス・インターネットで送られた意見・提案は、舟橋市長がすべて拝見しています。同年度の投かん件数は803件でした。

分野別では、上位から順に「道路・交通」が173件、「施設運営」が99件、「環境・衛生」が88件となっています。

提案内容を紹介

市政懇談会・市民目安箱で頂いた提案の一部を紹介します。

懇…市政懇談会

目…市民目安箱

●教育・文化

- 懇・校舎や体育館の耐震化を
- 懇・「食と農」の大切さを学ぶ取り組みを

- 目・小中学校に2学期制の導入を
- 目・川越駅付近に音楽ホールの整備を

●健康・医療

- 懇・レディース検診の定員増を
- 目・市民病院の整備を
- 目・子ども医療費支給対象年齢の引き上げを

●福祉

- 懇・ユニバーサルプランに対する助成を
- 懇・特別養護施設の増設を
- 目・各地域に児童館の設置を
- 目・ホームレスへの対策を

**市政懇談会・市民目安箱
分野別意見件数集計表**

分野	市政懇談会	市民目安箱	計
1 教育・文化	38	80	118
2 健康・医療	18	40	58
3 福祉	40	58	98
4 道路・交通	32	173	205
5 環境・衛生	43	88	131
6 公園	8	42	50
7 土地・住宅	9	25	34
8 施設運営	9	99	108
9 市職員	0	72	72
10 災害	2	9	11
11 税金	7	6	13
12 都市計画	10	21	31
13 観光	7	23	30
14 議会・選挙	1	6	7
15 その他	82	216	298
合計	306	958	1,264

* 1つの意見が複数の分野にまたがることがあるため、本文中の意見件数とは一致しません。

●道路・交通

- 懇・川越シャトルの増便を
- 懇・通学用の歩道整備を
- 目・死亡事故が起きた交差点の安全対策について
- 目・オートバイ専用駐車場の設置を

●環境・衛生

- 懇・タバコ等のポイ捨て禁止の条例化を
- 目・家庭ごみの戸別収集の実施を
- 目・公共施設のアスベスト対策について

●公園

- 懇・ドッグランの設置を
- 目・公園の砂場にさくを設置を
- 目・ボール遊びができる公園づくりを

●土地・住宅

- 目・住宅の新築・改築への支援を

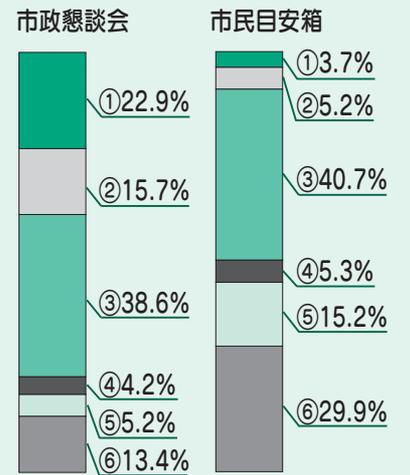
●施設運営

- 懇・公民館の建設について
- 目・公共施設に授乳室の設置を
- 目・公共施設の予約方法の改善を

●その他

- 懇・優良工事の表彰について
- 懇・企業誘致の促進を
- 目・職員数の削減について
- 目・本川越駅の西口開設を
- 目・蔵造りの通りで歩行者天国の実施を

市政懇談会・市民目安箱意見検討結果



- ①=すでに実施・解決・改善している
- ②=今後、実施・解決・改善の予定
- ③=実施・解決・改善に向け、調査・検討・努力する。またはしている
- ④=他の機関へ要望・連絡する。またはしている
- ⑤=実施・解決・改善が不可能・困難・不要なため、現状どおり
- ⑥=その他

目・市役所の土曜開庁を

目・若年者の就労に支援を

提案は生かされています

市政懇談会・市民目安箱に寄せられた意見・提案で実施したものは次のとおりです。

■国民健康保険証の個人別カード化
を=被保険者の利便性の向上を図るため、平成17年10月から1人1枚の個人カードに変更

■廃止された交番を活用して防犯拠点の整備
を=廃止された2つの交番を、地域自主防犯ステーションとして10月に開設する予定

■夕方の音楽放送の放送時間繰り上げ
を=4月～8月の放送時間を、午後6時から午後5時に変更

皆さんの提案をお待ちしています

市では、開かれた市政・対話の市政を進めるために、今後も市政懇談会・市民目安箱などの広聴活動を続けていきます。

また、市ホームページ「市政への提案」、市政への提案ファクス（FAX222-5454）もご利用ください。

市民の皆さんから寄せられたご意見・ご要望を、市政に反映するように努めます。皆さんからの提案をお待ちしています。

市長通信

第3号



ご存じですか？ 借りたお金の利息について

市議会6月定例会の最終日に、埼玉弁護士会から提出された請願が議会で採択されました。

これは、出資法（略）の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げることなどを求める内容で、経済的弱者の保護がその理由です。

市民の皆さんは、相手が誰でも、お金の貸借についての利息が法律で、どう規定されているかご存じでしょうか？ あまり貸し借りに縁がない方でも参考にしてください。

日本では、貸金の利息について基本となるのは、利息制限法という法律です。内容は10万円未満では年20%、10万円以上100万円未満では年18%、100万円以上では年15%が上限となっています。これ以上の利息を決めても無効ですので、上限以上の利息は払わなくていいのです。

ところが、利息制限法のほかに出資法と貸金業規制法（略）という法律があります。出資法では、年29.2%を超えると処罰されることになっているため、年29.2%を超えない範囲で、規定を超えた利息を取っている例が多く見られます。また、貸金業規制法で利息制限法を超える利息を任意で払った場合は有効とする、みなし弁済規定があるため、利息制限法より高い利息を取っている場合が多いのです。

裁判所は、これらの超過利息について、きわめて厳格に解して借りた側の利益に解釈して判決していますので、よけいに払う必要はなく、払ったら返金の請求をしてください。ただし、借りたお金はいずれ返さないとはいけませんので、慎重に考えて借りるべきです。

川越市長 舟橋功一

屋上緑化・壁面緑化補助金交付制度を10月から始めます

市では、近年深刻化している地球温暖化やヒートアイランド現象への対応策として、10月から市民や事業者の皆さんが市街化区域内の建築物に屋上緑化・壁面緑化を行う際に補助金を交付します。

補助対象

市街化区域内の建築物で、新たに屋上緑化・壁面緑化を行う場合。または、既存の屋上緑化・壁面緑化の全面改修を行う場合。

＊他の制度で同様の補助を受ける場合、屋上緑化などの資材の販売促進のために見本施設を設置する場合は対象外です。

補助の要件

屋上緑化…固定式の植栽基盤を整備し、3㎡以上緑化する

補助資材を設置する壁面緑化…補助資材の設置面積が3㎡以上である

屋上などから、つる性植物を下に垂らす壁面緑化…植栽基盤の延長距離が3m以上で、1m当たり3本以上植栽する

＊いずれも、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から、5年以上適正な維持・安全管理に努めてください。

補助の対象になる経費

植栽基盤・壁面緑化用補助資材・水やり用の設備・排水設備、植栽などの整備および資材の運搬に要した経費。

補助金額

屋上緑化…1㎡当たり20,000円（上限400,000円）

補助資材を設置する壁面緑化…1㎡当たり5,000円（上限100,000円）

屋上などから、つる性植物を下に垂らす壁面緑化…1m当たり10,000円（上限200,000円）

＊補助金の額は補助対象経費の半額または、補助金単価額に緑化面積または植栽延長距離を乗じて得た額のいずれか少ない額になります。

申請方法

事前に環境政策課と相談のうえ、着工の20日以上前に申請書を提出。

＊10月2日(月)から申請を受け付けます。それより前に相談をお受けします。

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615

市職員・消防職員を募集します

職種・募集人員・受験資格・初任給について、詳しくは七月十日発行の広報川越一三〇号・六ページをご覧ください。

■市職員

事務職Ⅰ・事務職Ⅱ・事務職Ⅲ・土木職・建築職・電気職・化学職・機械職・獣医師職・薬剤師職・保健師職・栄養士職・保育士職を募集します。

●受験申し込み(郵送不可)

受付日時：8月14日(月)～16日

(水)、午前9時～午後5時

受付会場：本庁舎七階7A会議室

●採用試験

試験日：9月17日(日)

試験会場：市立川越高校

■身体障害者の採用試験

(点字による受験ができます)事務職Ⅳを募集します。

●受験申し込み(郵送不可)

受付日時：8月14日(月)～16日

(水)、午前9時～午後5時

受付会場：本庁舎七階7A会議室

●採用試験

試験日：9月15日(金)
試験会場：北公民館

●募集案内・申込書の配布

職員課(本庁舎四階)・出張所・南連絡所(アトレ1階)・川鶴連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ二階)で配布しています。点字による募集案内・申込書は、職員課のみで配布しています。

問い合わせ：職員課人事係・TEL内線2231

■消防職員

川越地区消防組合では、消防職員を募集します。

●受験申し込み(郵送不可)

受付日時：8月21日(月)～23日

(水)、午前9時～午後4時

受付会場：消防局(神明町四八・四)

●採用試験

試験日：9月17日(日)

試験会場：消防局(受験者が多数の場合、変更する場合があります)

●募集案内・申込書の配布

消防局・消防署・分署で配布しています。

問い合わせ：消防局総務課職員担当・TEL222-074

戦中・戦後の生活

写真と資料によるミニ展示

終戦時と戦後の生活の様子を、写真パネルなどで展示。

日時：8月19日(土)～30日(水)(21日(月)・25日(金)・28日(月)を除く)、午前9時～午後5時

会場：市立博物館ロビー

経費：無料

問い合わせ：総務課総務係・TEL内線2211

埼玉県電子入札共同システム入札参加資格更新申請説明会を開催

平成十九年度・同二十年度に発注する工事または業務の請負の入札参加業者の登録を、「電子申請」で受け付けるための説明会が開催されます。

県内西部地域の説明会は、次のとおりです。
対象：「建設工事」「設計・調査・測量」および「土木施設維持管理」に係る、埼玉県電子入札共同システムの業者IDを持つ方
日時：9月12日(火)、午後2時～

会場：狭山市市民会館(狭山市)

*説明会の詳細や申請受け付けの日程は、後日、市のホームページ

建築台帳記載事項証明書などの交付について

九月一日(金)から、建築確認申請などの台帳に記載されている内容を証明する、建築台帳記載事項証明書を一件四百円で交付します。

また、建物を建てるために指定を受けた道路である道路位置指定の図面の写し、建築確認申請書などの概要が記載されている「建築計画概要書等」の写しも、同額で交付します。

問い合わせ：建築指導課管理係・TEL内線3241

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 熱中症に注意 総合保健センター健康増進係・TEL229-4121
熱中症を起こしやすい時期です。熱や日光に長時間さらされないようにして、こまめに水分をとる心がけましょう。
- 献血にご協力ください ～移動採血車がやってきました～ 保健総務課医事・薬事係・TEL227-5101
8月22日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時。市役所本庁舎前。
- 平成18年度埼玉県職員採用初級等試験および民間企業等職務経験者試験 埼玉県人事委員会・TEL048-822-8181
受付期間は、8月14日(月)～25日(金)。受験案内は、8月25日(金)まで西部地域創造センターなどで配布。
- 訂正 広報川越No.1131・4ページ「成田空港行き高速バスが、1日6便から8便に」 総合交通政策課都市交通政策担当・TEL内線3261
成田空港行きの、川越駅西口発時刻 誤=13:20 正=13:30 ご迷惑をおかけしました。

災害時における生鮮食料品等の優先供給等 における特別法律相談に関する協定



防災に関するお知らせ

防災課防災担当・TEL内線2241

■災害時における、生鮮食料品・特別法律相談に関する協定を締結

市は7月7日に、いるま野農業協同組合（小澤稔夫代表理事組合長）と「災害時等における生鮮食料品等の優先供給等に関する協定」を締結（写真左）、埼玉弁護士会川越支部（新井賢治支部長）と「災害時における特別法律相談に関する協定」を締結（写真右）しました。

「災害時等における生鮮食料品等の優先供給等に関する協定」は、災害が発生したときに、いるま野農業協同組合が市に生鮮食料品や精米などを優先的に供給し、また、応急仮設住宅建設用地などに使用する農地をあっせんするほか、災害に備えて自給食料を栽培するための市民農園のあっせんを行うものです。「特別法律相談に関する協定」は、阪神淡路大震災で法律相談を求める市民が多かった教訓を得て、災害が発生したときに埼玉弁護士会川越支部が市民の法律相談を行うものです。

防災協定については、今後も多くの団体や機関と締結し、市民の皆さんの安全・安心を確保していきます。

■第27回川越市総合防災訓練

8月27日(日)、午前8時～11時15分

ことしの総合防災訓練は、市内の防災関係機関と山田地区8自治会の協力により、山田小学校で行います。

市内で震度6（強）の地震が発生したことを想定し、災害対策本部設置訓練・避難所設置訓練・ヘリコプターによる救出救助訓練などを行います。当日は、午前8時に山田小学校の防災行政無線から訓練用の地震情報を放送します。あらかじめ、ご承知おきください。また、訓練中は会場周辺の道路の混雑が予想されます。警察官などの指示に従って通行し訓練にご協力ください。

守りたい、
ひとりひとりの
大切な人権

市では、人権問題を理解し、お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権問題の啓発をテーマ

にした16ミリ映画・VHSビデオを無料で貸し出ししています。各種団体の研修会などに活用ください。

また、16ミリ映画を上映するための映写技師の派遣、各種団体の研修会の企画および講師の派遣などの相談について

でも応じています。

●ビデオ（VHS）
生きてます、15歳▼障害者それぞれ
暮らして、それぞれの自立▼いま、部落を語る若者たち▼ソーテサワサワ▼新しい風（字幕入り）▼大地の母きくゑ▼エールを贈るバス

- 心のキャッチボール▼陽だまりの家▼あなたへのメッセージ▼えせ同和行為排除のため▼おはようの音が響く街に▼明日があるから▼同級生▼セピア色の風景▼風かよう道▼トモダチ▼バースデイ▼ストラン▼夢、空高く▼今、光っていたい▼らくがき▼あかね雲▼心の架け橋▼蛍の舞う街で（アニメ）▼おーい！▼にじいろのふしぎないし（アニメ）▼サンセット・サンライズ▼あしたの足音▼しきじきようしつ▼贈られた湯飲み茶碗▼みんな地球市民▼芽吹き（アニメ）▼根雪とける頃▼明子のハードル▼花束▼きずな（アニメ）▼母たちの応援歌▼我ら心をつなげ

固定資産税などを減免します

私道の固定資産税などの減免

私道に課税された固定資産税などは、所有者の申請により減免される場合があります。対象となるのは、公衆用道路と同じように利用されている面積が明確な私道です。なお、個人が公道との出入りに利用する道路などは対象外です。

詳しくは、お尋ねください。問い合わせ：資産課課土地係・TEL内線2366

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間

八月は埼玉県の「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

強調月間中は、啓発ポスターの掲示やテレビ・ラジオによるコマーシャルなどで、この運動の周知を図ります。また、八月二十九日(火)には大宮ソニックスティ(さいたま市)で、講演会やイベントが開催されます。

問い合わせ：人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

老人保健の減額認定 証の更新について

入院の際、申請により住民税

非課税世帯に認定証を交付

老人保健の医療受給者証（白色）で医療を受けている方が入院したとき、その方の世帯全員の住民税が非課税の

場合、申請すると「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

これにより、医療機関の窓口で支払う一部負担金と食事代が減額されます。すでに減額認定証の交付を受けていて、今年度も減額認定の対象となる方には、更新のお知らせを



私立保育園の開設・入所申し込みのお知らせ

新たに下記のとおり、はるかぜ保育園が開設されます。今年度は、保育園の都合により暫定開園となります。なお、来年度以降は定員が60人となり、延長保育を実施していく予定です。詳しくは、お尋ねください。

●はるかぜ保育園

開設予定日…10月1日(日) (保育の実施は2日(月)から)

所在地…大中居571-1

保育時間…月～金曜日＝午前7時～午後6時▶土曜日＝午前7時～午後1時30分

入園年齢…8か月から就学前児童まで

今年度受け入れ人数…0歳児＝3人▶1歳

児＝4人▶2歳児＝5人▶3歳～5歳児＝合わせて6人

*ことし4月1日時点での年齢です。

申し込み…所定の申請書類により、9月8日(金)までに、こども家庭課（本庁舎2階）

問い合わせ…こども家庭課保育係・TEL内線2584

送付しています。入院の際には、忘れずに手続きをしてください。

なお、次の方を対象に、経過措置が八月から二年間設けられました。

①世帯で住民税を課税されている方が、昭和十五年一月一日以前生まれ

②平成十七年の合計所得金額が、百二十五万円以下の方のみの世帯

①と②を共に満たす場合、同じ世帯にいる住民税非課税の方は減額認定の対象となります。

問い合わせ：福祉医療課老人医療係・TEL内線2533

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上積みする制度です

国民年金基金に加入すると、老齢基礎年金に上積みした年金が受けられます。国民年金基金は、厚生労働大臣の認可を受けた公的な法人です。

設立から運営までを厚生労働省が指導・監督しています。また、掛金は全額社会保険料控除を、受け取る年金に

ついては公的年金等控除を受けることができます。

●加入できる方
二十歳以上六十歳未満の、日本国内に居住する国民年金第一号被保険者（自営業者など）です。

*国民年金保険料を全額免除・一部免除されている方、国民年金任意被保険者、農業者年金基金加入者は、加入できません。

●加入のしかた
埼玉県国民年金基金に、「国民年金基金加入申出書」を提出（郵送可）。

*いったん加入すると、個人の都合で任意に脱退することはできません。また、脱退時に掛金は戻りません。

●掛金について
加入した年金の型・口数・加入・増口時の年齢によって決まります。掛金は、指定の銀行または郵便局の口座から自動的に引き落とされます。

●国民年金との関係
国民年金基金に加入している方は、国民年金の付加年金の保険料を納めることはできません。

また、国民年金が未納とな

った場合、その期間に対する基金の年金や遺族一時金は支給されません。

資料の請求・加入の申し込みは、埼玉県国民年金基金（〒330-0064さいたま市浦和区岸町七丁目一、二・TEL0120-654192）にお尋ねください。

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481

手話通訳者派遣制度の 説明会を開催します

市では、主に市内に住む聴覚障害者を対象に手話通訳者を派遣しています。生活全般（手続きや相談など）・教育・医療など、さまざまな場面で利用できます。

この制度を詳しく知るための説明会を実施します。説明会は、手話で行います。直接会場にお越しください。

日時：8月20日(日)、午後1時30分～3時30分

会場：南公民館

対象：市内在住の聴覚障害者
問い合わせ：障害者福祉障害者福祉係・TEL内線254

6・FAX225-3033

犬を飼うには

犬は動物の中で、最も古くから人と共に生活し、最初に家畜化された動物といわれています。犬と人とのかわりの歴史は長く、犬は人と深いきずなで結ばれていると言ってもよいでしょう。犬を飼うにはしつけ面・管理面・健康面などを考え、種類ごとの特性を十分に生かした接し方が重要です。しつけ面では、「座れ、待て、



伏せ」などを、犬が人の社会で問題を起ささないように、基本的な事ができるようにすることが大切です。管理面では、季節に合った飼育が必要です。特に夏や冬の時期は、犬小屋の日ざしや風の入り具合などを考慮することや散歩時間などに配慮

し、犬にとつて暮らしやすい環境作りが大切です。また、飼育場所の周辺は、ふんや毛などを放置せず、こまめに片づけ、常に清潔を保つことを心がけ、近所に迷惑をかけないようにしましょう。健康面では日ごろからよく体調を観察し、年に一回は健康診断を受けましょう。また、狂犬病だけでなく、ほかのワクチン接種も行うことが、健康に飼うコツです。

もったいないから、ごみ減らし!

生ごみの減量



この季節は、生ごみから発生する悪臭に悩まされることが多いのではないのでしょうか。悪臭を防ぐには、生ごみを出さないようにすることが大事。買い物や料理をする際には、食べきれる量にするなど、生ごみをできるだけ出さないように心がけましょう。



どうしても出てしまう生ごみは、含まれている水分が悪臭のもとになるので、よく水切りをしましょう。水切りをすることによって、ごみの軽量化や焼却場で燃やす際のエネルギーの節約にもなります。



また、生ごみ処理機を使うと、生ごみをたい肥化することができます。市では、生ごみ処理機を購入しようとする方に補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2636

事例

「ほかの人が閉めた車のスライドドアに、頭を挟まれ打撲した」「指を挟んで骨折した」などの事故が起こっています。また、「急な坂道で、スライドドアを開けた状態で作業をしているとき、急にドアが閉まって体を挟まれた」という事故も起きています。大きくて重いドアは、重大な事故を起しかねません。

消費者へのアドバイス

- ①スライドドアに挟まれる衝撃力は非常に大きいので、閉めるときには、ドア周辺の人に十分に注意しましょう。特に子どもの行動には、気を付ける必要があります
- ②坂道でのスライドドア開閉には、かなりの力がかかります。ドアを開けたまま手を放すと、勢いよくドアが閉まり、大けがをする危険性があります。慎重に扱きましょう
- ③スライドドアが開いていても、後続車からはわかりにくく、特に夜間は、急に降りると事故につながることも考えられます。車から降りる人も、周辺を走行する車を運転する人も、双方共に注意が必要です

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066



まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32115

私たちが家を作る際には、都市計画法や建築基準法などの法律が関係します。これらの法律は、住環境や建築物の安全性の最低限の基準を定めています。市民の皆さんが、より住みよい環境を整えていくためには、さらに身近な地域を対象にした、きめ細かなまちづくりのルールが必要となります。きめ細かなルールとしては、一部の地区を特別なまちづくりの区域に設定して、道路や公園などの都市基盤を整備したり、住環境の悪化を防止したりする、地区計画があります。

地区計画は、地区の特性を踏まえ、どのようなまちにしたいかという方針と、建築物の用途・敷地面積の最低限度・建ぺい率容積率の最高限度・壁面位置の制限などを定めている、地区整備計画から成り立っています。



地区計画の区域内で建物を建てる場合、工事着手の三十日前までに市に届け出る必要があります。市は、届け出内容が地区整備計画に適合しているか確認します。適合していない場合には、計画の変更などの助言・指導を行います。現在、市内では霞ヶ関地区地区計画ほか九か所で、新しいまちのルールづくりが行われています。

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために③

人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

このシリーズは、昨年二月に小児科医・坂井聖二さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

この子のケースをあげた理由は、この子は自分を守ってくれるべき親からひどい虐待を受けて、ミルクも飲ませてもらえなくて亡くなつたわけですけれども、生後一か月のときに入院しているわけです。この子どもは、自分の親からだけではなくて、自分を救ってくれるべき小児科医と児童相談所からネグレクトされたんです。ネグレクトとは、ほつたらかす、何もしない、手を出さないことです。この子は二重に虐待を受けたんですね。私が一つ訴えたいのは、虐待の問題は、自分たちも加害者になる可能性があるということなんです。重大な責任を持つていながら、見て見ぬふりをして、子どもの人権を守るために行動しないときに、私たち子どもにとっては虐待者になるんだということを自覚する必要があります。

通常は子どもの権利、法的権利を守るのは親なわけですね。その親が子どもの法的権利を守つてい

ないときに、では、誰が子どもの権利を守るのか。子どもは自分から弁護士を雇うこともできないし、電話をかけてSOSを求めたこともできない。では、誰がその子どもの権利を代弁するんでしょうか。それは私たちです。市民なんです。それをしないときに、私たち子どもにとって、虐待者になるんです。自分には子どもがないからとか、自分は子どもをちゃんと育てているからとか、そういう問題とはちよつと違う種類の問題として、自分自身の問題として受け止めていかなければいけないんです。

この亡くなった子どもに対しては、私は鑑定書を書いて、親に対する懲罰的な対応でしか応えられなかったですけれども、この子どもにとって社会は冷たかったですよね。そういうことが二度と起こらないようにしないとけないと思います。

(つづく)

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

●期日前投票

投票日当日に仕事・結婚式がある、旅行・レジャーに出かける、入院を予定しているなどの理由で投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。期日前の投票所（当日の投票所とは場所が異なります）に入場券を持参し、投票用紙の請求書兼宣誓書を記入してから投票してください。なお、入場券が手もとにないときは、受け付けに申し出てください。

市役所本庁舎では、公示日または告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票を実施します。時間は、午前8時30分から午後8時までです。市役所本庁舎以外の期日前投票の会場や期間などについては、選挙のつどお知らせします。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

アメリカの留学生との交流会

川越第一小学校五年

亀山遥



私たちは今、かがやきタイムで外国のことを調べています。六月十二日には、東京国際大学のみなさんと交流会をしました。私は、外国の人とあまり話したことがなかったので、少しきん張っていました。でも、話しているうちにだんだん慣れてきたので、留学生の人たちに日本とのちがいについて聞きました。また、日本はどんな国か、行ってみたい国はどこかなども聞きました。すると、留学生は、平和でいい国なので、日本にまた来たいと言っていました。私は、それを聞いてとてもうれしく思いました。他にも、

きれいな食べ物などいろいろ聞きました。

その後、留学生のみんなとだるまおとしやペーゴマなど日本の昔遊びをしました。私もやったけど、むずかしかったです。留学生が、

「ペーゴマは、むずかしいね。」と、言っていました。

最後に、留学生と一緒に硬筆をしました。漢字は初めてだと言っていました。初めてとは思えないほどきれいな字で、どの人もとっても上手でした。

楽しい時間はあっという間に過ぎてお別れの時がきました。留学生たちは、日本語でさよならを言ってくれました。留学生の人も日本語の勉強をがんばってほしいです。そして、いつかまた、会いたいです。今日は交流会ができてとても楽しかったし、勉強になりました。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 208 植物あらかると

オシロイバナ



オシロイバナの黒くて丸い種を、子ども集めたことはありませんか？種の皮をむくと中身は白く、これをつぶして出来る白い粉を、子どもたちがおしろい代わりに使って遊んだことから名前が付いたそうです。



黒くて丸い種

ラッパ状の形をしている花びらの部分は、実はがく。秋には午前から、初夏には午後4時ごろから咲き出し、ほのかな甘い香りが、蒸し暑さを一瞬忘れさせてくれます。オシロイバナの花期は長く、7月から10月くらいまで、目を楽しませてくれます。

短歌

四元仰・選

今年竹弓のごとくにしなやかに雨にうたれてみどりつや増す
思いきり土をつかみし冬草の強き力に我はたじろぐ
座り居る床屋の鏡に写りたる姿老いたりうすき頭髮
片腕を義母の杖として庭を歩きあじさいの花に愁を感じず
初めて挽ぎしいんげん夕餉の食卓にのせて喜ぶ小さき幸せ

俳句

石川俊一・選

桜桃のみのれる国へ子を産みに
薫風や寺にぶらりと大草鞋
三成の史跡となりし噴井かな
万緑や九十九折来て水の音
鬼瓦どつかと座り夏に入る

川柳

小川正夫・選

盆休み兼ねて集まるクラス会
寝たきりの夫の合図は咳ばらい
帰省子を見送る母の背が丸い
負けぬ気で孫と競った腕相撲
田植機の早さ昔を想い出す

応募方法(10月掲載分は8月31日(木)必着)

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

有田杉江(南台二丁目)
大川ふじ(下小坂)
小澤繁雄(石原町二丁目)
岡本孝子(今福)
堅木梅子(的場)

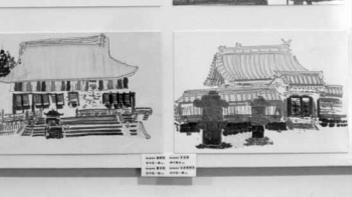
表通り裏通り

みんなで描いた 大好きな 川越!!



6月27日～7月22日、市立博物館で「あいアイ作品展」が開催され、多くの市民や観光客の皆さんが訪れました。「あいアイ」は、知的障害のある方が絵画や書を創作することにより自立を目指すグループ。今回は川越を題材に、40人の描いた作品60点が展示されました。

7月2日、まずは「あいアイ」がふだん活動しているオアシスに向かいました。



オアシスに何うと、皆さんは創作の真つ最中。顔をペンに近づけて、一生懸命に細かい線を描く姿が印象的でした。その後、みんなで展示会場の市立博物館へ出発。ことし一月から三月まで、市内を散歩しながら描いた絵を中心に展示されています。

会場に入ったとたん、鮮やかな色使いが目飛び込んできました。建物の全体を描くだけでなく、特徴のある部分を切り取って描いた絵に、ざん新さを感じます。「川越には新しい物、古い物など題材がたくさんあります。絵になるまちですね。息子の喜裕（29歳）も、川越が大好きです」と、「あいアイ」川越代表の岩崎美喜代さん（56歳・新宿町五丁目）。



オアシスで絵を描く、「あいアイ」の皆さん



榎木さんと、NHKハート展入選作品（上）

五百羅漢や蔵造り・時の鐘・喜多院のほか、洋館・川越城本丸御殿・サツマイモなど、川越ならではの作品が展示されました

「あいアイ」では、このような展示会のほか、各種コンクールなどへの応募もしています。ことしは、榎木さん（29歳・清水町）の詩がNHKハート展に入選しました。また、今回展示された作品が、来年春に上映される映画「筆子その愛」（常盤貴子主演）のタイトル映像などで使用されることに決まりました。市民の皆さんがさまざまな方法で、全国に情報発信している川越。いろいろな視点を合わせて、ますます魅力あふれるまちになっていきます。



絵や書の作者と、それを助ける皆さんが市立博物館に集合

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109パレット



上戸獅子舞で、上戸芸能保存会の皆さんがお祝い

待ちに待った霞ヶ関駅北口が開通！

7月15日、霞ヶ関駅北口が開通しました。駅前広場には、市内で初めて送迎用駐車場を整備。北口と南口を24時間行き来できる自由通路も、同時に開通しました。式典は、500人以上の市民の皆さんが参加。式典の前後には、地域の皆さんによる獅子舞や鯨井の万作などが披露され、北口の開通を祝っていました。



開通式のテープカット



お母さん、ボクが切るよ！

大学生に教えてもらいながら作る、子どもたちの目は真剣



山車作りは簡単!?

毎回さまざまな催しを行っている、市立博物館の土曜体験教室。7月15日は、埼玉大学教育学部の学生10人が講師となって、牛乳パックを使った山車作りが行われました。午後の回には39人が参加。子どもと大人がいっしょになって、にぎやかに制作は始まりました。参加した皆さんは「思ったよりも簡単」「山車作りって楽しい!」。満足した様子で、自作の山車を持ち帰っていました。

川越のまちづくりを考える

川越の歴史や文化を生かしたまちづくりのモデルを、東洋大学工学部の学生が提案する「まちかど講評会」。7月16日と17日に、本町の長屋(元町1丁目)で行われました。今回のテーマは、濯紫公園を敷地とした「川辺の川越まちづくりライブラリー」。180点のモデルの中から選ばれた、16点が並びました。学生の皆さんの自由な発想が、これからの川越を考えるきっかけになりそうです。



精巧に作られた模型を、訪れた皆さんは見入っていました



また、毎年秋には川越水上公園で行われるキッズトライアスロン大会の開催を部員全員で手伝い、子どもたちの育成に貢献しています。これからも、地域のつながりを大切にし、厳しい練習に励み、全国大会での総合優勝を目指していきます。

の一端。片道約二十八キロの道のりを、自転車で通学している部員もいます。「練習は厳しいけれど、妥協せず、この夏を乗り切りたいと思います」と同部長の畠田義明さん。畠田さんは、この夏ベルギーで開かれる「ジュニア世界選手権大会」でロードの長距離部門に出場します。

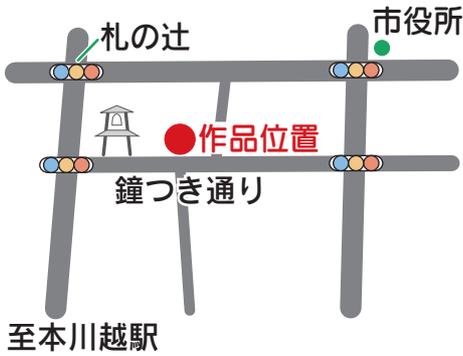
川越工業高校自転車競技部
同部は、十年以上連続して全国大会へ出場しています。過去には、オリンピック選手や五十人以上のプロ選手を育ててきました。現在、部員は二十三人。ふだんの練習は、五十キロ以上の距離を自転車で走り込みます。時には、百キロ以上を走ること……。毎日の通学も練習

かわごえ
川越
びと
27



信号のない交差点などで、市民の皆さんが安心して通行するために活躍しているカーブミラー。鐘つき通りを歩いていると、珍しい形をしたカーブミラーがありました。普通は、丸くてオレンジ色。ところがこれは四角い形で、鏡の枠は木、屋根も付いています。

設置した総合交通政策課によると、蔵の町並みに合う物を考えたそうです。周囲の雰囲気や溶け込んでいて、昔からここにあったようにも感じられます。これからは、時の鐘は時刻を、このカーブミラーは通りの様子を教えてくれますね。



至本川越駅

どんぐり

編集後記

38年ぶりに高校の時の同窓会が市内で開かれ、約半数の旧友が集いました。出席名簿と当時の写真を頼りに話をしていくうちに、当時のクラス内やクラブでの思い出の1こまがよみがえりました。その中で話題の1つとなったのは、まもなく訪れる定年後の話でした。私たち団塊世代が、今後の少子高齢化に少なからず影響を与えている事が取りざたされている今日。過去から未来へ、それぞれの思いを語り合い、楽しいひとときを過ごすことができました。



表紙の地図



「涼しくなったよ」。快適な環境で勉強に励む、川越小学校6年生の皆さん



ゴーヤは葉が密集し、ヘチマは花が咲いています

環境トピックス

壁面緑化で涼しく過ごす⑤

蒸し暑い梅雨が続く7月14日、壁面緑化の植物たちは元気に成長しています。その中でも、特に元気がいいのはゴーヤ。病気や害虫の被害もなく、葉が覆う高さは3メートルを超えています。特に4階は成長が早く、屋上までその勢力を拡大。昨年まで夏の強い日ざしが差し込んでいた教室には、葉が陰を落とすようになりました。子どもたちも壁面緑化の効果を実感し始めたようです。

市では地球温暖化やヒートアイランド現象への対応策として、10月から市街化区域内の建築物への屋上緑化や壁面緑化に、補助金を支給する制度を開始します。申請方法など、詳しくは7ページをご覧ください。

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615